

国有林内のオガサワラビロウ葉の採取検討結果(母島)について

小笠原総合事務所国有林課

1. 検討の経緯

小笠原村による母島ロース記念館の屋根葺き替え計画において、オガサワラビロウ(以下「ビロウ葉」という)約12,000枚の使用が見込まれている。その際、父島のビロウ葉を活用することは、それに付着するプラナリア類やシロアリの侵入を伴う恐れがあるため、困難であると言われているところ、国有林課では、国有林に対して母島内のビロウ葉の採取要望があった場合の対応について検討を行った。

2. 再度報告するに至った経緯

令和7年9月5日開催の令和7年度第1回地域連絡会にて、小笠原諸島森林生態系保護地域部会(以下、部会という)で国有林内でのビロウ葉の採取の検討結果について報告した。しかし、当方の説明不足により、「母島の国有林においてビロウ葉は一切採取できない」と受けとめられた方が多数おり、地域関係者の皆さまを困惑させてしまう事態となった。このため、改めて部会において審議した国有林におけるビロウ葉の採取検討結果を、地域の皆さまへお伝えさせていただくものである。

3. 検討結果

① 1本あたりの採取可能枚数の検討

ビロウ1本あたり、年間で全体枚数の5割を超えない範囲であれば、生育に支障はない。

② 採取候補地の検討、年間採取可能枚数の推定

小笠原諸島森林生態系保護地域保全管理計画では、「地域振興上必要で、かつその生育に支障がなく生態系に悪影響を及ぼさない範囲内」でオガサワラビロウ及びタコノキの葉の採取できると定めている。

このため、ビロウ葉採取による生態系へ影響について各専門家へヒアリングを実施した。その結果、陸産貝類の専門家から、「母島の国有林(特にビロウ林)はこれまで人による大きな攪乱を受けていないことから、貴重な陸産貝類が数多く生息している。ビロウ葉の採取による、樹上性、地上性を含めた陸産貝類への影響がかなり大きいと考えられるため、採取候補地から除外することを検討すべき」との意見が出された。

国有林課としても陸産貝類の保全を考慮せず採取を行った場合、小笠原の世界自然遺産としての価値を損なう可能性が否定できないとの判断に至った。

そのうえで陸産貝類の重要保全エリア外の国有林内に生育しているビロウ本数を調査した結果、およそ100本で、1本あたり10枚とすれば、1年で約1000枚採取可能と推定した。

このことから、母島の国有林ではビロウ葉を一度に12,000枚を採取することは、資源的状況からみて、対応困難との判断に至り、令和7年9月5日の地域連絡会議で報告した。

なお、国有林内の採取候補地は、元地集落や評議平周辺、都道(北進線)沿いなど、保全利用地区であり、ロース記念館の屋根葺き替え計画については、民有林内の採取可能なビロウ葉の採取とビロウの植栽等と合わせて取り組む必要があると考えている。

[以上]